

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

2021

月刊

# 中小企業レポート

6

No.535

長野県中小企業団体中央会

特集

令和3年度 長野県中小企業団体中央会通常総代会を開催



デジタル化投資、DX、カーボンニュートラル等  
事業者さまの成長戦略に

けんしん BANK

# 成長戦略促進 ローン



事業の持続可能性を高めるため、デジタル技術の活用や脱炭素等、  
新たな事業価値の創造を図るなど、成長戦略にかかわる資金として、お役立てください。

## 【主な例】

- デジタル化によるシステム導入資金
- 脱炭素等の環境負荷低減に関する設備資金
- 生産性の向上、新分野進出、新サービスの展開等に伴う資金
- 成長戦略に基づく土地購入、建物取得等にかかる資金
- 雇用促進、従業員教育にかかわる資金

※審査の結果、ご融資できない場合がございます。●詳しくは、窓口または担当者までお問い合わせください。

けんしん BANK

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート

2021

6

No.535

- 2 **特集**  
令和3年度 長野県中小企業団体中央会  
通常総代会を開催
- 11 **中央会インフォメーション**
- 13 **全中インフォメーション**
- 14 **ズームアップ！組合の魅力発見**  
海野町商店街振興組合
- 15 **市町村のイチオシ！**  
辰野町
- 16 **好機逸すべからず**  
三和ロボティクス株式会社（飯田市）  
信越ハーネス株式会社（岡谷市）
- 20 **街の法律家 行政書士に聞く**  
「生前の相続対策の重要性と事業承継」



〈表紙写真〉横川の蛇石（国天然記念物）

粘板岩に変成岩の層が貫入してできた珍しい岩で、白いシマ模様は長々と川底に横たわっている様は、まるで大蛇のような姿に見えることから蛇石と呼ばれています。

昭和15年には国の天然記念物にも指定されました。

蛇石のある横川溪谷も、澄んだきれいな清流と、春の眼にまぶしい新緑や秋の紅葉など、一年を通じて訪れる人に自然の息吹を感じさせてくれるスポットです。

# 特集 令和3年度(第66回)長野県中小企業団体中央会

## 通常総代会

5月25日、長野市「ホテルメトロポリタン長野」において令和3年度通常総代会が開催されました。昨年度に引き続き、今年度の通常総代会も、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小しての開催となりました。阿部守一長野県知事、宮本衛



司長野県議会議長、丸山大輔長野県議会産業観光企業委員長をはじめ9名の来賓をお招きし、総代である正副会長、理事・監事が本人出席、多くの総代の皆様には書面により議決権の行使をしていただきました。

総代出席者数は、本人出席52名、委任状出席44名、書面出席154名の合計250名となり、現在の総代定数297名の過半数を満たして有効に成立しました。

中田教一副会長の開会挨拶で始まった総代会では、会長挨拶の中で黒岩清会長が、新型コロナウイルス感染症により深刻な経済状況が続く中、ウィズコロナ、アフターコロナに対応すべき重要な変革期であるとの認識を持ち、効果的な支援策の要請や活用支援を実施するとともに、事業継続力強化やBCP、SDGsなどの各種取り組みを推進し、組合事業の充実に向け一層尽力して

いく決意を述べられました。

続いて、叙勲受章者、長野県知事表彰受賞者への顕彰と退任された事務主任者会長・青年中央会長への感謝状贈呈についてご紹介し、本会として敬意を表することとさせていただきました。ご紹介された皆様には、後日

記念品等をお届けいたしました。

議案審議では、議長に花村薫副会長が就任し、上程議案は原案に基づき承認・可決されました。

議事終了後、ご来賓を代表して阿部守一長野県知事、宮本衛司長野県議会議長、丸山大輔長野県議会産業観光企業委員長よりご祝辞を頂戴し、高見澤秀茂副会長の閉会挨拶により総代会は無事終了しました。



阿部 守一  
長野県知事



宮本 衛司  
長野県議会  
議長



丸山 大輔  
長野県議会産業観光企業委員会  
委員長

### スローガン

— つながる ひろげる  
連携の架け橋 —

1. 地域経済の再生と事業再構築による成長分野への展開支援
2. 組合制度を活用した経営基盤強化並びに組織化推進と創業支援
3. 施策を活用した生産性向上とデジタル化への対応支援
4. 持続可能な地域づくりと観光産業・商店街の活性化支援
5. BCP・事業継続力強化計画の策定等の強靭化支援
6. 事業承継・事業引継の推進と経営資源集約化税制の活用支援
7. 雇用の維持・人材確保の諸施策の活用支援



## 通常総代会ご挨拶

長野県中小企業団体中央会

会長 黒 岩 清

本日は、令和3年度第66回長野県中小企業団体中央会の総代会開催にあたり、副会長及び理事・監事の皆様には県内各地よりご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

平素は、本会の事業運営につきまして、格別なるご支援とご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、阿部長野県知事、宮本長野県議会議長、そして丸山県議会産業観光企業委員長をはじめ、ご来賓の皆様にもご臨席を賜っております。公務ご多用の折、誠にありがとうございます。

本年度の総代会は、昨年度に続き新型コロナウイルス感染症の予防を最優先に、規模を縮小して開催させていただき、役員以外の総代の皆様には「書面による議決権の行使」をお願いしたところです。

さて、私も昨年5月の総代会におきまして会長に選任され、早いもので1年が経過しました。この間新型コロナウイルスの感染拡大が繰り返され、3度に亘る「緊急事態宣言」の発出もありまして、特に飲食、宿泊、旅客運送業などを中心に長野県経済も大きな打撃を受け、現在も厳しい状況が続いております。

感染予防と社会・経済活動の両立という難しい舵取りではありますが、ワクチン接種が始まったことで感染が一日も早く収束し、地域経済も力強く回復していくことを切に願うものです。

中央会におきましては、持続化給付金、家賃支援給付金そして雇用調整助成金などの活用について支援するとともに、「感染症対策マニュアル」や「防災タイムライン」の配布を行い、予防の徹底、万一に備えた準備をお願いしたところです。

また、一昨年台風被害から回復途上での感染拡大でありましたが、被災されました事業者の皆様方に対しまして新分野展開も視野に入れ、組合等を通じてグループ補助金の活用について支援を行い、再建に向けて現在も継続しているところです。当面ウィズコロナの時期は続くと思われませんが、アフターコロナを見据え、事業の再構築を図るための重要な変革期にあるとの認識を持っているところです。

関係機関等と連携の上、事業の継続と雇用の維持のため、効果的な支援策が打ち出されるよう要請するとともにその活用について支援してまいります。

生産性の向上、新分野進出、新たな生活様式に沿った事業展開が求められる中、組合においても取り組んでいただくことができます「事業再構築補助金」や、引き続き本会でやる「ものづくり補助金」事業を効果的に活用いただけますよう、金融機関等との連携も強化しつつ対応してまいります。

さらに、強靱化のための事業継続力強化・BCPの策定、人材確保・育成、持続可能な地域づくり等の課題解決のため、SDGsを経営に活かしていただく取り組みを推進したいと考えております。

とりわけ個々の会員組合、事業者の皆様にとって、カーボンニュートラルという時代の要請に対して無関心ではいけないといった現実、または大規模な自然災害や経済恐慌、そして今回のようなパンデミックなどといったブラックスワンの事象に対して、事業の継続性に関する課題は避けて通れないものと認識しているところです。

こうした課題へのアプローチとして、組合の存在意義についての再認識が欠かせず、変化の時代にご注目値するものであり、予測できないリスクにも極めて有効な仕組みであると考えます。

ここに7つのスローガンを掲げておりますが、その実現に向けて提案型・伴走型の巡回支援を強化し、幅広く組合の魅力を発信しながら組合事業の充実と新たな組織化の推進に向けてその役割を果たしていく所存です。

この後、議案を上程させていただきますが、書面により出席をお願いしました総代の皆様の意見も踏まえ、審議の程よろしく願いいたします。

結びに、ご出席いただきました役員・総代の皆様はじめ、会員組合・構成員企業の益々のご活躍、ご発展を祈念申し上げますとともに、引き続き本会へのご支援、ご協力をお願い申し上げまして挨拶いたします。

# 事業計画 (抜粋)

## A. 指定事業

### I. 中小企業連携組織対策事業

#### 1. 組合等の巡回支援・相談業務の充実・強化

組合等及びその構成員企業を計画的かつ効率的に巡回し、円滑な組合運営並びに経営基盤強化、事業の再構築に向けて支援する。(指導員25人、職員4人の体制で、長野・松本・上田・諏訪・飯田に事務所・分室を置き、巡回支援を徹底し先進的な事例創出に取り組む。)

(主な内容は次のとおり。年間の巡回・相談件数10,000件以上)

- 組合事業の活性化及び再構築並びに新たな共同事業の創出支援
- 生産性向上の実現に向けた国、県等の各種支援施策の周知とその活用支援
- BCP及び事業継続力強化計画支援並びに復興グループの共同事業等運営支援
- 新型コロナウイルス対策のための資金繰り及び雇用調整助成金の活用支援
- 新型コロナウイルス対策の一時支援金の活用及びその他関連施策の活用支援
- 工業・卸売団地及び商店街、地場産業等の産業集積の振興・活性化支援
- 組合の次世代育成のための青年部組織の充実・強化
- 働き方改革と労働・雇用関係制度への対応支援
- 官公需適格組合の取得と受注確保支援
- 外国人技能実習生制度の適正化支援
- 消費税軽減税率対応、事業承継税制の活用等の支援
- 地域再生のための「特定地域づくり事業協同組合」の普及・活用支援

#### 2. 組織化の推進・企業組合による創業支援

事業協同組合等連携組織制度の普及、活用について周知し、未組織中小企業者の組織化を推進する

- 市町村担当課、商工団体等及び任意団体を訪問し

理解を深め、定期相談日を設ける等の確かな情報収集に努める。

(下記の分野等を中心に推進する。組合等の設立目標 15組合)

- 「フォローアップ事業等のものづくり補助金事業」と連携した組織化の推進
- ものづくり分野・伝統工芸品産地・六次産業化に取り組む農林業及び旅館・ホテル等観光産業の組織化の推進
- サービス産業及び未組織業界団体等任意組織の掘り起こしと組織化の推進
- 企業組合を活用した地域発の創業・事業推進支援
- 自然エネルギー、環境課題等に対応した組織化の推進
- 外国人技能実習生受入事業に取り組む組織化の推進
- 特定地域づくり事業協同組合の計画策定及び設立支援

#### 3. 中小企業連携組織等支援事業

中小企業が抱える共通の経営・地域の課題を解決するため、業種別、地域別の組合等連携組織を通じた研修会等を行い、生産性向上の実現と取引環境の改善に向けた計画策定など、組合及び構成員企業の体質強化・活性化を図る。尚、WEB研修も対応する。

組合間交流研修・組合基盤強化研究会・経営セミナー等を開催する。

(主なテーマは次の通り。開催回数42回予定)

- (1) 連携して取り組む「健康・医療」「環境・エネルギー」等成長分野への進出
- (2) 新型コロナウイルス感染症による影響への対策と今後の対応
- (3) 伝統工芸品等地域産品の高付加価値化と販路開拓及び組合間連携の促進
- (4) 組合及び組合間で取り組むBCP及び事業継続力強化計画の策定
- (5) 経営戦略としてのSDGs達成に向けた取り組みの促進
- (6) 次世代人材の育成及び事業承継
- (7) 官公需適格組合制度の普及及び受注機会の確保・拡大に向けた事業展開

- (8) 働き方改革、労働関係制度への対応
- (9) 商店街等が連携して行う共同事業の検討及び個店の体質強化

#### 4. 経営革新・事業再構築の推進と組合間交流の促進

中小企業が異分野の企業等と相互の強みを活かし、連携して新事業分野への展開、新商品・新技術開発及びコロナ禍からの事業再構築に対応できるよう支援する。

- (1) 中小企業等経営強化法等に基づく経営力向上計画・経営革新計画の策定支援
- (2) 中小企業強靱化法に基づく事業継続力強化計画（連携含む）の認定支援
- (3) 商工組合中央金庫、長野県信用組合等金融機関と連携による、組合等の事業再構築による事例の創出  
（経営力向上計画・経営革新計画・事業継続力強化計画の策定支援件数10件、事業再構築件数10件、組合間交流等創出件数5件）

#### 5. 組合等への活性化情報提供事業

- (1) 活性化情報提供事業  
中小企業関係等の諸情報を収集し、会員組合及び関係機関へ提供する。  
○「月刊中小企業レポート・活性化情報」年6回発行  
（発行部数毎回 1,700部・編集委員会を設けて内容の充実を図る。）
- (2) 中小企業団体情報連絡員による情報の収集とその提供  
○委嘱する中小企業情報連絡員 50名  
毎月得た情報を関係機関に提供し、中小企業政策に反映するとともに巡回支援等に活用する。
- (3) 官公需情報提供事業  
官公需適格組合制度や活動事例を紹介する支援用冊子の作成・配布を行う。

#### 6. 地域産業実態調査事業 労働事情等実態調査

県内中小企業の労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策を確立する。

調査結果について、協力企業に還元するとともに報道機関の協力を得て周知し、機関誌において情報提供する。

県内の1,300事業所（製造業60%、非製造業40%）を対象に実施する。

#### 7. 組合指導情報整備事業

##### ネットワーク運営事業

組合等の管理台帳や日報による支援等履歴管理また内容の集計、並びにホームページを継続設置し本会の情報や施策広報等に活用する。

多様化する組合及び組合員のニーズに応えるべく、スピーディーな情報提供を行うための環境を整える。（全国中央会が行う研修会に1名参加させる。）

- ①組合管理台帳の整備内容等を充実し、サポート体制を強化する。また、クラウドの入口となるUTM機器を移設することによってセキュリティを強化する。
- ②組合及び組合員企業等のホームページの開設、充実・更新等の支援及び中小企業のサイバー・セキュリティ確保のための研修会を開催する。

#### 8. 指導員・職員の資質向上事業

指導員・職員の企画力・提案力（コーディネート機能）の育成向上を図るため、関係機関が実施する研修会等へ派遣する。

- (1) 中小企業大学校が行う中央会指導員研修コース等への派遣（6名）
- (2) 全国中央会が行うテーマ別情報提供研修、能力開発、情報整備、課題解決研修等への派遣（9名）
- (3) 関東甲信越静ブロック中央会指導員等研究会の主催開催及び派遣参加  
（長野県主催開催1回、茨城県1回開催1名派遣）

#### 9. 外国人技能実習監理団体及び実習実施機関適正化事業

外国人技能実習生の受け入れを行う監理団体組合及び組合員を対象に、実習制度が適正に運用・活用されるよう実施する。

##### 実施方法及び内容

監理団体から2組合選定し、社会保険労務士、行政書士等の専門家による研究会、研修会等を開催する。（2回開催）

## B. 全国中央会の補助事業

### I. 全国中小企業団体中央会補助事業

#### 1. 小規模事業者組織化指導事業等

##### (1) 小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業

小企業者の経営基盤の強化や生産性の向上を目指した、共同事業の改善や新たな事業立ち上げに助成を行い、小企業者及び小企業者組合の活性化を支援する。

##### 【事業内容】

- ①委員会の開催
- ②調査研究（アンケート調査、ヒアリング調査等の実態調査とその分析、今後の方向性や実施方法等の研究を行い報告書にまとめる。）
- ③組合員への普及・啓発
- ④実証システムの開発やテストマーケティング等のための業務委託

【補助金額】 1組合あたり300千円を上限に6/10補助する。（1組合予定）

##### (2) 小企業者組織化特別講習会

小企業者及び小企業組合を対象に、組織化及び組合等の円滑な運営のための講習会を22回開催する。

##### (3) 取引力強化推進事業

取引力の強化促進を図るため、共同販売・宣伝、組合の事業・企業紹介のための組合が行うホームページやチラシの作成等、共同事業の活性化・組合員の受注促進等の先進的なものや波及効果の高い取組に対して助成する。

【補助金額】 予算総額1,500千円（1組合あたり300千円以上）2/3補助する。（5組合予定）

【総事業費】 4,600千円（(1)~(3)）

##### (4) 中小企業組合等課題対応支援事業

中小企業連携グループが、新たな活路を見出すためのプロジェクト（展示会等出展・開催など）並びに情報システム開発等を支援する。（2組合等を予定）

【全国中央会から直接補助】

#### 2. 外国人技能実習制度適正化事業

外国人技能実習生受入事業を行う事業協同組合等による不正行為等の未然防止に努め、中小・小規模事業者の円滑な外国人技能実習生の受入を支援するため、制度に精通した専門家等と個別に不適正な運営の是正・改善指導を行う。

##### 【事業内容】

- (1) 適正化指導事業（共同受入事業を行う事業協同組合及び組合員企業に対して適正化指導を行う。（8組合並びに16組合員を対象に実施予定）
- (2) 適正化講習会開催事業（2回）
  - ・改正出入国管理、難民認定法及び労働関係法令をテーマに開催する。（長野県外国人技能実習生受入団体連絡協議会と連携して開催する。）

【総事業費】 1,430千円

## C. 長野県・全国中央会等の委託事業

### I. 長野県委託事業

#### 1. 伝統的工芸品産業後継者育成・販路開拓支援事業

後継者の育成・確保、新商品の開発、県内外への販路開拓など、産地が意欲的に取り組む新たな挑戦を支援し、伝統的工芸品の活性化を図る。

##### 【事業内容】

- ・後継者の確保・育成、販路開拓のため、支援員を配置し技術伝承講習会、展示販売会を実施する。
- (1) 伝統工芸技術伝承講習会
  - ・熟練技術者を講師に後継者に対して伝統技術・技法を実技講習
- (2) 展示販売会の開催
  - ・伝統的工芸品をPRして販路開拓を行うため県内外で3回程度開催
- (3) 後継者育成・販路開拓支援員の配置
  - ・事業の企画立案、調整、管理運営、産地や事業者の相談・助言

【総事業費】 7,449千円



## II. 全国中小企業団体中央会委託事業

### 1. ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金事業（令和元年度補正・令和2年度補正事業）

生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等の一部を支援するため、長野県地域事務局として事業を推進する。

県内のすべての補助事業者が期間内に事業を円滑に完了させるための支援を行う。このために「ものづくり事業推進部」に補助事業担当の専従サポーターを置く。また過年度実施事業者に対する現況確認、要請に応じた巡回支援、成果事例の収集等を実施する。

【総事業費】 65,000千円

### 2. ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業（平成26年度補正事業者におけるフォローアップ事業）

平成26年度補正「ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金」事業者について、事業化進捗状況の確認とともに販路開拓、受注拡大等の支援を推進する。このために「ものづくり事業推進部」にフォローアップ事業担当の専従サポーターを置く。また販路開拓・販売促進支援としての成果事例の収集や、事業化の進展に結びつけるための「長野ものづくりホームページ」運営等を実施する。

【総事業費】 30,000千円

### 3. 諸制度改正に伴う専門家派遣等事業

労働法制、消費税、民法改正等の諸制度等改正によって生じる中小企業組合や組合員企業等の課題等、また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による対策などに対して、専門家を活用し専門的・実践的なアドバイスにより解決を図り、適正な事業活動ができる環境を整備することを目的に下記の事業を推進する。

- (1) 講習会開催
- (2) 個別課題に対応した専門家の派遣

【総事業費】 1,129千円

### 4. 中小企業景況調査事業

会員組合の構成員企業の景気動向を調査し、全国ベースの中小企業対策の確立に資することを目的として実施する。

(1) 調査回数 年4回（令和3年6月、9月、12月、令和4年3月）

(2) 調査員 15名（75企業調査）

【総事業費】 597千円

## III. その他の委託事業

### 1. （独）高齢・障害・求職者雇用支援機構（生産性向上支援訓練）

「会員企業に対する生産性向上支援訓練実施業務」を受託し、会員企業の実業性向上支援のため、以下の講習会を2会場で実施する。

テーマ 「生産管理と工程管理」（4日間・12時間）

開催場所 埴科郡坂城町・長野市

開催時期 令和3年10月13日～14日、20日～21日（坂城町）

令和3年11月9日～10日、16日～17日（長野市）を予定

時間 各日18：00～21：00

【総事業費】 800千円

## D. 一般支援事業

### 1. 本会支部の運営に関する支援

長野、北信、上小、佐久、松本、大北、木曽、諏訪、上伊那、下伊那（以上10支部）の支部事業及び運営について支援する。

【支部交付金総額】 5,000千円

### 2. 新型コロナウイルス感染症対策支援

新型コロナウイルス感染症による影響に対して、感染防止を最優先にウィズコロナ・アフターコロナに向けて、国・県・市町村の各種支援策の周知とその協力要請に応じていく。

また、事業再構築補助金やコロナ対策のものづくり補助金などの支援策に対しては、会員組合及びその構成員企業を対象に、情報提供と導入支援を行うこととし、日常的には、本会指導員により相談対応し、必要に応じて本会の各種支援策を活用した支援を行うこととする。また、経営革新等支援機関として、一時支援金の登録確認機関を果たすなど、幅広く支援を行うこととする。

### 3. BCP（事業継続計画）策定支援及び事業継続力強化計画策定支援

#### (1) BCP（事業継続計画）策定支援

会員組合及びその構成員企業を対象に、自然災害や感染症等に遭遇した際の事業継続のための手法、手段を定めたBCP（事業継続計画）の具体的な策定を支援する。

長野県と経済4団体が連携して、東京海上日動火災保険(株)の支援を得ながら取り組みを推進していることから、対象事業所を募り事業継続計画を策定する。

#### (2) 事業継続力強化計画策定支援

国の強靱化策から「事業継続力強化計画」が提案され、単体企業向けの同計画とグループなどで策定する「連携事業継続力強化計画」があり、BCPと関連付けながら支援を行う。(独)中小企業基盤整備機構の協力や本会支援策を活用して推進する。

#### (3) グループ復興支援

一昨年10月の台風19号により被災された事業者の方々の復旧に向けたグループ補助金のグループの共同事業としてのBCP策定や事業継続力強化計画策定の支援を行う。また、構成する事業者の抱える課題等に対応した支援を行う。

### 4. 「経営革新等支援機関」としての取り組み強化

中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」に認定（平成24年11月5日）されていることから、付加価値向上に向けた各種取り組みを支援する。

特に、「経営革新計画」策定支援はもとより、「(連携)事業継続力強化計画」や「コロナ禍の中で各種支援金や事業再構築」などの計画認定等に関して役割を果たすとともに、取り組みを強化する。

### 5. 地域振興事業による組合等連携組織の活性化支援

地域経済発展の核となる、活力のある組合及び中小企業を育てるため地域振興に取り組む、組合・連携組織等を支援する。(長野県の地域振興局の取り組みとも連携して、観光・買い物弱者対策・共同事業の活性化・展示会、商談会等による販路開拓などを支援し地域課題の解決を図る。)

【総事業費】 2,500千円

### 6. 中小企業・小規模事業者新ビジネス・SDGs推進支援

持続可能な社会の実現に向けSDGsに関する理解を深め企業価値向上を図るため、「長野県SDGs推進企業登録制度」の普及を促進する。SDGsを経営に活かす取組を推進支援するとともに、会員組合においてもSDGsについての理解を高め、業界としての課題を明確にし、SDGsの取組を推進する。

また、地域人口の急減に対処するための「特定地域づくり事業の推進に関する法律」に定める「特定地域づくり事業協同組合」の組成を推進する。

【総事業費】 400千円

### 7. 中央会人材確保等支援事業(合同企業説明会・就職面接会の開催)

連携して取り組む県内大学等と協力して、学内での合同企業説明会・就職面接会、若手社員との交流会等を実施する。

【事業内容】 若手社員との交流会の開催

学内合同企業説明会・就職面接会（県内大学と連携して開催する。）

【総事業費】 100千円

### 8. 後継者育成対策事業

#### (1) 長野県中小企業青年中央会への協力

中小企業及び組合の次代を担う指導者及び青年部組織の育成と、青年経営者の自己研鑽を図るため、異業種で組織した長野県中小企業青年中央会の基盤強化に協力し事業活動を支援する。

#### (2) 長野県中小企業団体事務主任者会への協力

組合事業を推進する組合事務局の責任者が、専門的知識の習得や資質の向上のため、会員相互の研鑽を目的とする長野県中小企業団体事務主任者会の基盤強化に協力し事業活動を支援する。

#### (3) 長野県中小企業組合士協会への協力

更なる資質の向上を目的とする中小企業組合士制度により、資格取得した中小企業組合士が組織する長野県中小企業組合士協会が行う事業活動を支援し、組合士制度の普及、受験者の拡大に協力する。

### 9. 職業紹介事業

無料職業紹介事業者（平成24年1月31日無料職業紹介事業者届出済）として、会員組合及び組合員企業の人材確保のためマッチング等を行う。

将来を担う人材確保が厳しくなる中で、採用意欲のある中小企業のニーズに応えるべく事業を推進する。

## 10. エコアクション21認証・登録制度の普及・推進

(一社)長野県産業環境保全協会と連携し、組合組織を活用して制度の普及と認証・登録を支援する。

## 11. 信州首都圏総合活動拠点「銀座NAGANO」の活用促進と信州ブランドの発信

「銀座NAGANO～しあわせ信州シェアスペース～」を展示会・販売会に活用し、信州ブランドの発信、販路開拓を推進する。

## 12. 緊急調査の実施

経営環境がめまぐるしく変化する昨今、中小企業経営に影響を与える要因について緊急性がある事項について調査を行い、今後の中小企業支援の資料とする。

## 13. 「中小企業レポート」の発行

中小企業施策の普及活用、先進組合・ものづくり補助金等の支援事例、地域の話題等を積極的にPRし、中央会の役割・事業内容等周知を通じて認知度向上を図る。

◎年6回発行（発行部数 1,700部・編集委員会を設けて内容の充実を図る。）

## 14. 第73回中小企業団体全国大会への協力

全国中小企業団体中央会並びに神奈川県中小企業団体中央会が主催し開催される第73回大会に、関東甲信越静岡ブロック中央会メンバーとして多数参加し協力する。

◎開催日時 令和3年11月25日(木)午後2時～4時30分

◎開催場所 神奈川県横浜市「パシフィコ横浜国立大ホール」

## 15. 労働支援事業

本会も参加する長野県就業促進・働き方改革戦略会議による、信州「働き方改革」共同宣言に基づいて諸事業を推進する。

### (1) 労働団体との協議・懇談

連合長野を中心とする労働団体と、雇用・賃金問題をはじめ、中小企業の経営課題や中小企業施

策などについて、幅広く意見交換を行い経営環境が厳しいなかで労使一体となって取り組む体制を整える。

### (2) 労働関係機関等への要請・連携

国・県等に設置される委員会・審議会への委員の推薦や、各種の労働関係会議に出席して、中小企業の立場からの要請や意見具申を積極的に行う。

### (3) 長野県中小企業労働問題協議会との連携・協調

長野県中小企業労働問題協議会は、表裏の補完関係にあり事業実施にあたっては積極的に協力する。

働き方改革関連法をはじめ、労働関係の雇用、人材育成・定着支援のための奨励金・補助金等の周知、活用に努める。

## 16. 先進的組合資料収集加工事業

会員組合が、先進的共同事業の実施によって組合員に貢献している事例を調査し、会員組合及び全国中央会等関係機関に紹介する。

○対象組合 1組合（機関誌・ホームページを活用し情報提供する。）

## 17. 長野県卸商業団地連絡協議会の運営に協力

(協)長野アークス・上田卸商業(協)・松本流通センター(協)・諏訪商業(協)並びに飯田卸売商業(協)が、組合及び構成員企業の経営革新に取り組む事業の推進に協力する。

## 18. 長野県外国人技能実習生受入団体連絡協議会の事業運営に協力

外国人実習生の団体監理型受入協同組合等において、適法且つ適正な事業運営が行われるよう支援し協議会の運営に協力する。

「外国人技能実習制度適正化事業」とも連携して、改正入国難民法並びに外国人労働者の新たな在留資格など新たな仕組みについても周知し適正な運営を図る。

## 19. 長野県官公需組合協議会の事業運営に協力

官公需適格組合等の組合が、官公需の共同受注に円滑に対応するため、情報収集体制の整備等に取り組む協議会の事業運営に協力する。

「長野県中小企業振興条例」「長野県の契約に関する条例」の周知・理解を深めるとともに発注官公庁との懇談会を開催する。

**20. 長野県伝統工芸品産業振興協議会の事業運営に協力**

「長野県伝統工芸品展」の企画・運営をはじめ、協議会の円滑な運営について支援する。委託事業とも連携して伝統的工芸品産地の基盤強化に向けて協力する。

**21. 長野県経営品質協議会の事業運営に協力**

経営全体の品質を見直し、絶え間ない変革と創造を実現することを目的とする協議会の事務局を受託し「経営品質賞」選考、表彰等の運営に協力する。併せて普及推進のための研修会の開催等にも協力する。

**22. 協同組合長野県商工振興会・長野県商店街振興組合連合会・長野県鍍金工業組合・長野県中小企業後継者連絡会の事業運営に協力**

各組合等の事業が円滑に実施されるよう事業運営

に協力する。

**E. 共済事業の推進・協力**

- (1) 長野県福祉共済協同組合・長野県火災共済協同組合の行う共済事業の普及推進協力
- (2) 本会オーナーズ・パートナーズプラン共済制度、経営者総合保障共済制度（ビジネスJネクスト）、特定退職金共済制度、経営者年金共済制度の普及に努める。
- (3) ビジネス総合保険制度及び業務災害補償制度の普及推進協力
- (4) 小規模企業共済制度、倒産防止共済制度（経営セーフティ共済）の普及推進協力

昨年の総代会以降に叙勲、長野県知事表彰の栄に浴されました皆様の顕彰を行いました。おめでとうございます。

**叙勲受章者顕彰ご芳名**

(順不同・敬称略)

	氏名	組合名
旭日双光章（令和2年 秋）	斎藤 一彦	協業組合大町車検センター
旭日単光章（令和2年 秋）	下島 康保	長野県鍍金工業組合
旭日小綬章（令和3年 春）	蔵谷 伸一	長野県建設事業協同組合連合会
旭日双光章（令和3年 春）	中村 茂	長野県そば商生活衛生同業組合

**長野県知事表彰受賞者顕彰ご芳名**

(順不同・敬称略)

年度	氏名	組合名
令和2年	登内 英雄	長野県凍豆腐工業協同組合
令和2年	望月 宗敬	協同組合中央経友会

関係団体の会長をご退任されました皆様に感謝状を申し上げます。ありがとうございました。

**感謝状贈呈者ご芳名**

(順不同・敬称略)

氏名	役職名
高木 大輔	長野県中小企業青年中央会・前会長
中山 雅由	長野県中小企業団体事務主任者会・前会長

## イベント「春の御庭と春の路」を開催

～ナワテ通り商業協同組合～

ナワテ通り商業協同組合は、4月18日、四柱神社と連携して「春の御庭と春の路」を開催しました。

四柱神社では「春の御庭」と題し、神楽殿を舞台に、地元の演者が能楽や箏曲、日本舞踊、三味線など日本の伝統芸能を次々に披露し、観覧に訪れた人を魅了しました。

縄手通り商店街では「春の路」と題し、落語や歌舞伎を取り入れた昔話の絵本の読み聞かせや、陶芸・漆芸・わら細工・和櫛の実演と販売、和風メイク、三味線の体験など盛り沢山の内容で、様々な日本文



化の素晴らしさを堪能できる企画となりました。

来られた方にはマスク着用を徹底してもらい、座席の配置は十分な距離を確保し、主に屋外で実施したため、感染症対策も万全で、訪れた人が安心して楽しめる環境整備にも尽力しました。

当組合では、本イベントを今後も継続して開催することを検討しています。

## 全国初！コインランドリー組合の 創立総会を開催

～長野県コインランドリー事業協同組合～

4月20日、松本商工会館にて、長野県コインランドリー事業協同組合の創立総会が開催されました。

近年、共働き世帯の増加やライフスタイルの変化などを背景に、洗濯家事の時間短縮や手間の軽減ができるコインランドリーの需要は高まっており、店舗数が増加しています。しかし、当業界には法的規制や明確な基準が無く、サービス水準のばらつきや安易な新規参入による廃業などの課題がありました。

そこで、長野県内のコインランドリー事業者で集まり、業界団体の協同組合を発足することで、行政に安全衛生基準や出店手続きに関わるルール整備を求めていくほか、共同購買事業や教育情報提供事業等を積極的に行い、組合員の経費削減や資質向上、当業界の健全な発展と社会的地位の向上を目指します。

コインランドリーに特化した協同組合の設立は全国初で、今後は全国組織化も視野に入れています。

## 経済産業省 中小企業支援策のご案内

### 1. 事業再構築補助金

通常枠 補助額 100万円～6,000万円 補助率 2/3

卒業枠\* 補助額 6,000万円超～1億円 補助率 2/3

新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す、以下の要件をすべて満たす企業・団体等の新たな挑戦を支援。

\*卒業枠：400社限定。事業計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業から中堅企業へ成長する事業者向けの特別枠。

県が上乗せ補助(2/3→最大8/10)  
通常枠 上限500万円  
卒業枠 定額1,000万円

### 2. ものづくり補助金

通常枠 補助上限 1,000万円 補助率 1/2 (小規模 2/3)

低感染リスク型ビジネス枠\* 補助上限 1,000万円 補助率 2/3

\*対人接触機会の減少に資する製品開発や設備投資、システム構築等。

県が上乗せ補助(2/3→最大8/10)

### 3. 持続化補助金

通常枠 補助上限 50万円 補助率 2/3

低感染リスク型ビジネス枠\* 補助上限 100万円 補助率 3/4

\*ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等の取組を支援。

補助金総額の1/4以内(最大25万円)を感染防止対策費(消毒液購入費、換気設備導入費等)に充てることができる(※)。

※緊急事態宣言の再発令に伴い**特別措置**を講じます。

緊急事態宣言の再発令によって令和3年1～3月のいずれかの月の売上高が対前年又は前々年の同月比で30%以上減少している場合

→感染防止対策費を補助金総額の1/2以内(最大50万円)に引き上げ。

県が上乗せ補助(3/4→最大9/10)

### 4. IT導入補助金

通常枠 補助上限 450万円 補助率 1/2

低感染リスク型ビジネス枠\* 補助上限 450万円(※) 補助率 2/3

\*複数の業務プロセス(販売管理と労務など)を非対面化し、一層の生産性向上を図るITツールの導入や、テレワーク環境の整備に寄与するクラウド型のITツールの導入。

※テレワーク対応類型は150万円

## ●中小企業三団体のトップが、官邸において加藤官房長官へ「最低賃金に関する要望」の趣旨説明を実施

5月17日、全国中央会森会長、日本商工会議所三村会頭、全国商工会連合会森会長の三団体トップが、官邸において加藤官房長官に対して「最低賃金に関する要望(中小企業三団体連名、4月15日策定)」を訴えました。

全国中央会森会長からは、「5月14日に開催された経済財政諮問会議において、民間議員に加え、政府側からも『より早期に全国加重平均が1,000円になることを目指すべき』と示されたことを踏まえると、再び大幅な引上げが行われるのではないかと強く懸念している。現下の危機的な経済情勢において、旅館・宿泊、観光、サービス、運輸など、厳しい実情にある業種を含め、法的拘束力をもって最低賃金を引き上げるということは、経営者の『事業を継続したい。雇用を維持したい』という切実な思いを切り捨てるものにほかならず、企業の廃業・倒産、失業者の増加を招く可能性を大いに含んでいることをご認識いただきたい。中小・小規模事業者が置かれている現状や、経営者の思いをご理解いただくとともに、事業の継続・雇用の維持のためにも、本日の中小商工三団体共同での陳情についても何卒お取り計らいいただきたい」と意見を述べました。この他、中小企業三団体として、5月11日には梶山経済産業大臣、5月18日には田村厚生労働大臣に「最低賃金に関する要望」を行い、趣旨説明を実施しました。



当日の様子

### 🔍 地元に愛される商店街づくり

海野町商店街は、上田市中心街に位置し、戦国武将真田昌幸にもつながる歴史ある商店街です。当組合では、雨の日も買い物を楽しめるアーケードの設置や、30分無料の駐車場「海野町パーク」を完備するなど、多くのお客様に来ていただけるよう時代に合った取り組みを実施してきました。

商店街には食料品や衣料品、事務用品、日用品など、毎日の生活に役立つお店が並び、地元のお客様に親しまれる、和やかで温かな雰囲気の商店街となっています。



海野町商店街の景観



海野町パーク

### 🔍 大盛況！恒例のイベント

商店街では、組合で多くのイベントを開催しています。

隔月に開催するお客様感謝企画「うんのまちデー」をはじめ、季節イベントとして、たくさんの美味しい食べ物が集まる「フードサミット」(春・秋)、豪華な装飾等が話題の「七夕まつり」(夏)、新鮮な海産物を利益度外視で販売する「大海産物市」(冬)など、毎回大勢の方からご好評をいただいています。

現在は、新型コロナウイルス感染防止のため、組合で新たなイベントの形を検討しています。



七夕まつり



フードサミット

### 🔍 コロナ禍での取り組み

当組合では、新型コロナウイルスに対応するため、様々な取り組みを展開してまいりました。その一つが、組合ホームページのリニューアルで、商店街マップや組合員店舗のお得情報などを分かりやすく掲載しました。このホームページは、SNS(Facebook・Twitter)と連携させて若年層・家族層にも効果的な情報発信ができるようにし、新たにネットショッピングもスタートしました。

また、商店街にある高市神社の御朱印を制作したことが新聞などで取り上げられ、話題となりました。御朱印のデザインは通常版と季節限定版があり、連日多くの方がこの御朱印を求めて神社や商店街に訪れています。



新ホームページ



高市神社の御朱印

理事長：柳島 隆二  
設立：昭和42年8月30日  
TEL：0268-22-9301 FAX：0268-23-7580  
住所：上田市中央2丁目10番13号 海野町会館3F事務局  
HP：https://unnomachi.jp/



私たちの日常生活や社会、経済活動が深刻な影響を受けるとともに、生活様式の大きな変化を余儀なくされる時代となっております。商店街活動も変革の時と考え、商店街の在り方を考えようと思えます。  
理事長 柳島 隆二



第38回

# 市町村の イチオシ!

信州ならではの特色ある市町村のイチオシをご紹介します。



辰野町章  
昭和31年4月1日

Tatsuno Town

## 辰野町



辰野町イメージキャラクター  
ぴっかりちゃん

### ひともまちも自然も輝く 光と緑とほたるの町 たつの

日本のど真ん中、辰野町は長野県伊那谷の最北部に位置し、中央アルプスと南アルプスに囲まれ、中央を天竜川が流れる総面積の約85%が森林という、緑に恵まれた風光明媚で自然豊かな町です。



#### しだれ栗森林公園

しだれ栗森林公園には、国の天然記念物にも指定されている「シダレグリ自生地」があります。しだれ栗は、通常の栗の木と異なり枝が傘状に垂れ下がっていて、自然の不思議さを感じさせてくれます。



また公園内にはキャンプ場やバンガロー、バーベキュー施設、マレットゴルフ、パターゴルフ場もあり、付近には名水「色白水」や初期中山道に使われた道が残ります。

辰野町観光サイト：<http://kankou.town.tatsuno.nagano.jp/>



#### ふるさと辰野寄付金

「ふるさと辰野寄付金」では、ふるさと納税の制度を活用して、町内産の工業製品や農産物など多数の返礼品をふるさと寄"付渡(ぎふと)として取り揃えています。

URL：<http://www.town.tatsuno.lg.jp/furusato-k.html>



今年のほたる観賞は大変残念ではありますが、期間を定め、ほたる童謡公園への入園者を「住民の方・町内にお勤めの方・町内の学校に通われている方」のみとさせていただきます。

コロナ明けにはほたる観賞はもちろん、それ以外にも魅力溢れると真ん中辰野町へぜひお越しください!



辰野町長  
武居 保男

# 好機逸す べからず

「ものづくり補助金」採択企業を訪ねて vol. 185

三和ロボティクス株式会社（飯田市）

高精度な金属加工技術と自動化システム開発の両刀で、  
世界で戦えるものづくりの実現を目指す。

## 金属加工と自動化設備開発の両輪

三和ロボティクスは金属加工業として創業し、産業機械、半導体、航空機、自動車、光学、医療機器など幅広い分野の基幹部品・ユニットを製造。その一方で、自社工場の生産合理化にも注力し、金属加工の「精機事業部」と、ロボットを活用した自動化設備を設計・開発・販売する「スマートファクトリー事業部」の両輪で事業展開しています。



アルミ総削り出し加工品（航空機試作製品）

精機事業部が得意とするのが、切削加工から鋳物・ダイキャスト二次加工、バリ取り・エッジ仕上げ、溶接から表面仕上げまで、一貫した高精度・精密・微細加工。さまざまな業界の多種多様な部品・ユニットを手がけています。

スマートファクトリー事業部では、高精度な金属加工を標準化・省人化する機器・システムを開発。社内の生産合理化に成功した機器・システムを自社ブランド製品として国内の金属加工業向けに販売し、高く評価されています。

「精機事業の主要マーケットは海外。中国を中心に2020年度はかなり忙しかった。一方、スマートファクトリー事業部はコロナ禍で営業活動ができず苦戦」と沢宏宣社長。ただ、業界は人手不足、働き方改革などで省人化ニーズは高く「市場は底堅い」と見ている。

## 5軸2台+ロボットで生産性向上

「多品種」「少量」の生産現場では多くの最先端自動機が導入されています。しかし数度にわたるワークの入れ換えなどは人手に頼るため、実際は操業時間の半分程度しか利益を生み出す時間にあてられていません。



2名で管理する自動化ライン

同社ではこの現状を改善するため、5軸マシニングセン

ター2台のまん中にロボットを置きワーク搬送を担う、フレキシブル製造システムを自社用に開発（平成26年度補正ものづくり補助金活用）。形やサイズの違う製品にも対応できるドイツ製の治具を採用することで、人手の大幅削減を可能にしました。18年に製品化を顧客にリリースするや、1年間で全国から1,000人以上が工場見学に。その大きな反響に沢社長は「想定を上回りました」。



5軸マシニングセンター2台+ロボットの自社ブランド製品

「当社で稼働する70台の工作機械をすべて自動化し、中国などと品質、キャパシティはもとより価格面でも対抗できる生産体制を早く構築したい。一方、スマートファクトリーのマーケットは国内だけでも広大。サービス・開発・営業すべてに力をつけ、チャンスを活かしていきたい」。

さらに沢社長は、金属加工に特化したスマートファクトリー事業を、将来的にはそれ以外の分野にも展開したいと考えています。「今までの開発で積み上げてきた膨大な“失敗事例”を活かせると思うので。しかし、それはまだ当分先の話。た



ワークを付けた治具をつかむロボット

だ、失敗を恐れず開発に取り組む文化は大切。そういう意味でも補助金はありがたいと思っています」。



## 三和ロボティクス株式会社

代表 代表取締役 沢 宏宣  
創業 1964（昭和39）年1月  
資本金 3,000万円  
従業員数 83名  
本社 飯田市川路7576-3



TEL.0265-48-6555 FAX.0265-48-0778

事業内容 金属加工・自動化装置製造

<https://sanwa-robotics.co.jp>

# 好機逸す べからず

「ものづくり補助金」採択企業を訪ねて vol. 186

信越ハーネス株式会社（岡谷市）

女性創業者ならではの視点と環境づくりで成長。  
自動化推進など先進の取り組みで業界が注目。

## 女性が継続して働きやすい環境づくり

さまざまな機械機器内には血管のように電気配線が張り巡らされ、各部品に電力や電気信号を伝達しています。この電線・ケーブルと端子、コネクタなどを組み立てた部品集合体を「ハーネス」と呼び、製品そのものの品質を左右しています。



さまざまな機械に使用されるハーネス

信越ハーネスは、1982（昭和57）年創業のハーネス専門メーカー。電気・電子機器、産業機械分野を中心に量産品製造を得意とする、全国業界でも有数の会社です。特に電線（ケーブル）の芯線を圧着端子に結線する工程に必要な工具（アプリケーションケーター）では、端子それぞれの形状に合った約300種類のメーカー純正品を保有。全国でもトップクラスの規模を誇ります。

「当社は母（現会長）が大手電子機器メーカーの部品組立内職を始めたのがきっかけで、ハーネスメーカーから製造技術を修得。メーカーからの勧めもあり独立開業したのが始まりです。細ものの電線加工から、より付加価値の高いケーブルの加工へとシフトするなど、事業拡大にともなって移転をくり返しなが、今日まで順調に伸びてきました」。

ハーネス製造は手先の器用さや丁寧さから女性が多く、同社も3分の2が女性社員。さらに創業者が女性ということもあり、産休中も手当てをつけるなど女性が継続して働きやすい環境づくりに力を入れています。さらに創業以来の「顧客第一主義」に加え、「従業員満足」を追求。新たなシステムによる人事考課制度を導入し、社員一人ひとりの頑張りに応え、やる気を引き出そうと取り組んでいます。

## 多品種・少量・短納期に対応する

電気を伝えるケーブルを必要な長さにカットし、必要な本数を束ね、その先端の被覆を剥いて芯線を端子やコネクタと接合する。

このハーネスの製造工程においては、構造が複

雑なものや1本からの加工対応もあるため、多くが人手に頼っています。同社では積極的に5S活動に取り組むなど、生産効率や品質向上を目指した環境づくりに力を入れています。

一方、近年引き合いが増える医療機器業界から高まっているのが、多品種・少量・短納期製品のリードタイム短縮とコストダウンニーズ。そこで同社では、ケーブルの被覆を精密にカットする高精度ストリッパー、切断から皮剥まで一貫して行うケーブル加工機、配線色の自動検査機などを導入（平成26年度補正ものづくり補助金活用）。品質を犠牲にせず、リードタイム短縮と原価低減を両立する専用の生産システムを確立するとともに、時間を決めて計画的に生産の分散化を図ることで自動機の効率的稼働を実現しています。

同社ではペーパーレスを目指した生産管理システムの導入など、先進的なものづくり環境を整備。無線化の流れや、EV化にともなう自動車業界への参入など、新たな課題対応への準備も進めています。



バリエーション豊富なアプリケーションケーター群



女性が活躍する社内（組立工程）



ケーブルの被覆をカットする高精度ストリッパー



## 信越ハーネス株式会社

代表 代表取締役 望月 威彦  
創業 1982（昭和57）年6月  
資本金 3,500万円  
従業員数 54名  
本社 岡谷市加茂町1-7-17



TEL.0266-23-1882 FAX.0266-23-4041

事業内容 電線端末加工、ハーネス加工・組立

<https://www.shinetsu-h.co.jp>

# 令和3年度労働保険料の 確定・概算申告のお知らせ

長野労働局総務部労働保険徴収室

## 令和3年度労働保険年度更新の手続Q & A

### ○年度更新とは？

労働保険は、保険年度の当初に概算で保険料を決めて納付し、保険年度末に賃金総額が確定したところで精算する方法をとっているため、新年度概算保険料の申告・納付と、前年度保険料を精算するための確定保険料申告・納付の手続が必要となります。

これが「年度更新」の手続です。

### ○年度更新の手続はいつ行うの？

今年度は6月1日(火)から7月12日(月)までの間に行わなければなりません。

### ○年度更新申告書等の書類は？

年度更新申告書等の関係書類は、事業主あてに6月上旬に送付されます。

### ○年度更新事務の説明会は？

新型コロナウイルスの影響により本年度も実施しません。

### ○年度更新等の手続を電子申請できますか？

労働保険の適用徴収関係手続については、インターネットによる電子申請で行うこともできます。電子申請では、労働局、労働基準監督署又はハローワークの窓口に行くことなく、夜間、休日でも手続を行うことができます。電子申請を行うにあたっては、「電子証明書」または「GビズIDアカウント」が必要となります。

なお、6月1日から7月12日までの間、労働局徴収室に電子申請体験コーナーを設置する予定ですので、ご利用ください。

### ○労働保険料は口座振替できますか？

金融機関窓口「労働保険料等口座振替納付依頼書」を提出することで、口座振替納付ができます。手数料はかからず、金融機関へ出向くことなく労働保険料の納付ができ、納め忘れの心配がないといったメリットがありますので、ご利用ください。

### ○年度更新の手続き後に照会等がありますか？

事業主から申告された申告書の記載内容については、記載漏れ等により内容確認が必要な場合、労働局、労働基準監督署又はハローワークから照会することがあります。

また、厚生労働省が審査委託した業者から照会することもあります。

# テレワークを有効に活用しましょう

～ 新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワーク実施 ～

## テレワークの効果

### 企業のメリット

- 非常時に感染リスクを抑えつつ、事業の継続が可能
- 従業員の通勤負担の軽減が図れる
- 優秀な人材の確保や、雇用継続につながった
- 資料の電子化や業務改善の機会となった



### 労働者のメリット

- 通勤の負担がなくなった
- 外出しなくて済むようになった
- 家族と過ごす時間や趣味の時間が増えた
- 集中力が増して、仕事の効率が良くなった

## 業務の切り出し

- ☑ 対象作業の選定は「**業務単位**」で整理することがポイント
- ☑ テレワークでは難しいと思われる業務についても、緊急事態宣言を受けて、**一旦やってみたら意外にできる**ことが分かったというケースも多い
- ☑ 仕事のやり方を工夫することで一気に進む場合も



☀ 実施にあたって相談したい

**テレワーク相談センター**：0120-861-009

☀ 労務管理や助成金などを知りたい

**長野働き方改革推進支援センター**：0120-088-703

☆人材確保等支援助成金(テレワークコース)についてホームページでも確認できます

☀ 県内の導入事例を見たい

**長野県作成「テレワーク導入ガイドブック」参照** →

(お問合せ先：労働雇用課 026-235-7118)



## 令和3年3月25日 雇用型テレワークガイドラインを改定しました

### 改定のポイントは？

- ☑ 労務管理全般に関する記載の追加(人事評価、費用負担、人材育成等)
- ☑ 労働時間の把握について対応方法を記載(パソコンの使用時間の記録、労働者の自己申告等)
- ☑ メンタルヘルス対策や作業環境整備等について**チェックリスト**を作成

ガイドラインの詳細は、長野労働局ホームページからご覧になれます→

**働き方改革 長野労働局 検索**



# 長野労働局 雇用環境・均等室

(電話026-223-0551)

(令和3年5月)

## 生前の相続対策の重要性と事業承継

相続といえば、お亡くなりになった瞬間から発生するものと思われがちですが、最近は元気なうちから何らかの対策を行うお客様が増加してきております。私の事務所でも、「家族信託」を中心としたご家族による財産管理をご希望されている方からの相談が増えてきました。

### 認知症とその対策

生前でクローズアップされるのが「認知症」というキーワードですが、認知症になると基本的に預貯金が凍結される、自分名義の不動産の売買や賃貸ができなくなる、株主総会の開催ができないなどの弊害が現れます。それらを解決してくれるのが、「成年後見制度」ですが、最高裁判所の資料によりますと、平成20年代後半での申立て件数推移は、年間約27,000件から横ばいで推移しており、認知症患者が増えている状況でもその件数は増加していません。これはあくまでも「成年後見制度」は何も対策をしないまま認知症になってしまった場合のセーフティーネットであるからと考えています。「成年後見制度」はとても大切な制度ではありますが、一般的な対策である以上、使い勝手が悪いのも仕方ありません。

また、認知症患者は2020年に600万人であったものが、2030年には700万人を超えてくと予測されています。そして2030年の認知症患者の金融資産額は200兆円を超えるとの試算が第一生命経済研究所から発表されています。まさにこれが凍結されたら、日本の経済に影響を与えることは必至です。それらを解決するため「成年後見制度」を活用していくこととなりますが、法定後見人がご家族に代わって財産を管理することになり、ご家族が自由に財産を使うことや、不動産売買をすることは困難です。また後見人への毎月の報酬支払は、お亡くなりになるまで継続されます。そこが、「成年後見制度」活用の障壁になっているのではないのでしょうか。

### 家族信託の積極的活用

そこで最近話題になるのが、「家族信託」です。「家族信託」は契約ですので、もしも認知症になってしまったら契約することはできませんが、まだ元気なうちに契約することにより、ご自身の要望に沿った財産管理・資産承継の形が実現できると

言われています。「成年後見制度」と違い、財産管理はご家族が行うことができます。また不動産活用をする中で、それらの収入を介護施設への入居費用に充てることも可能になり、かなり柔軟な対応ができるようになるかと思えます。また、「自分が死んだら妻に遺産を遺して生活を保障したいが、認知症を発症した妻に代わり、妻亡き後の資産承継先まで自分で決めたい」など、遺言書を作成するよりも一歩踏み込んだ数次相続対策までが実現できるようになります。

### 事業承継と家族信託

我が国の開業率はバブル時代の1988年をピークに減少に転じ、2018年度は4.4%まで低下しています。また廃業率は同じく2018年度が3.5%となり、新型コロナウイルス感染症の影響もあってか、開業率と廃業率が接近しています（厚生労働省「雇用保険事業年報」）。

中小企業としての事業承継は、経営者の高齢化と親族後継者の減少の影響により、より厳しいものになっています。事業承継税制の活用や株式の生前贈与などの対策はあるものの、なかなか思うように進んでいかないのが現状ではないでしょうか。事業承継を考える場合に大切なのは経営権の承継と財産権の承継の両面の実施であると言われております。そこで、生前の相続対策としての「家族信託」が、この事業承継でも活躍していくこととなります。

例えば、「生前贈与で長男に自社株を渡したいが、経営権は手元に置いておきたい」「社長が100%株式を保有しており、将来病気や怪我で意思能力がなくなり、経営判断がなくなるのを回避したい」「後継者以外の相続人から遺留分の請求を受けて不動産の持分を渡したくない」など、多岐にわたり解決の道を示してくれます。

最近はテレビやネット等で「家族信託」という言葉を目にすることが増えてきましたが、まだまだこれから普及していく新たな対策であろうと思えます。是非この機会にみなさまが「家族信託」を活用することによって、ご自身の将来に向けての財産管理の見直しや最善な事業承継をお考えになる足掛かりになればと願っております。

# 長野支部は全国に比べて高血糖の人の割合が高い!!

ご存じですか？

協会けんぽ長野支部加入者約20万人のデータから、「空腹時血糖」において正常値を上回る人の割合が男性は3.7%、女性では2.0%、全国平均に比べ高いことがわかりました。(図1参照)

そこで!

長野支部の代謝(血糖)リスク保有者(※)には、どのような特徴があるのかを分析してみました。

※2019年度の生活習慣病予防健診・および事業者健診で空腹時血糖 $\geq 100\text{mg/dl}$ またはHbA1c $\geq 5.6\%$

## 加入者の業態によってリスク保有者の割合に差が!!

長野支部加入者が勤務する事業所の業態別にみると、リスク保有者の割合に差があることがわかりました。(図2参照) 最も多い業態は「鉱業・採石業・砂利採取業」の57.9%となりました。一方、最も少ない業態は「教育・学習支援業」の41.0%と、その差は約17%にのびります。

図1:空腹時血糖 $\geq 100\text{mg/dl}$ の方の割合

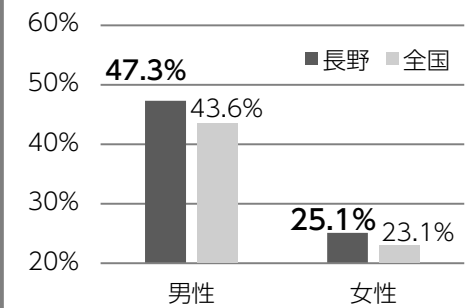
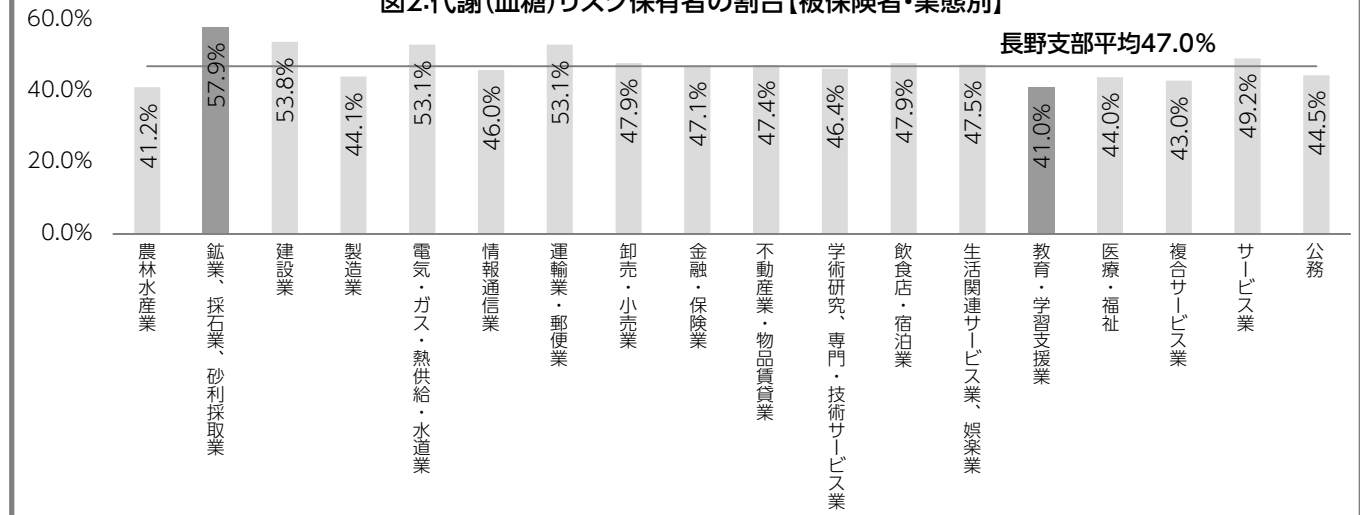


図2:代謝(血糖)リスク保有者の割合【被保険者・業態別】



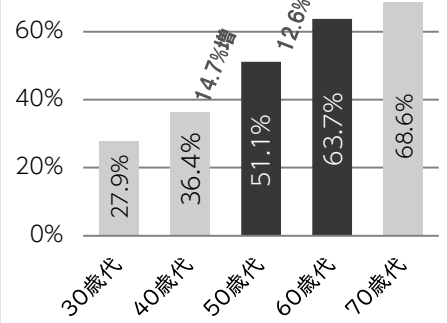
## 血糖値リスク保有者の割合は40歳代から上昇!!

30歳代から70歳代を年代別にみると、リスク保有者の割合は40歳代から60歳代にかけて急激に上昇しています。(図3参照)

摂取した糖質は、体内でブドウ糖に分解され、インスリンホルモンにより細胞に取り込まれエネルギー源となっています。

しかし、インスリンホルモンの働きには限りがあります。若いころからの過食(エネルギーの過剰摂取)により、インスリンホルモンを多く消費してしまうことは、将来の血糖値コントロール不良につながってしまいます。

図3:代謝(血糖)リスク保有者の割合【年代別】



血糖値の上昇を防ぐ  
身近なポイント

「お菓子や清涼飲料水(甘いもの)に気をつける」だけではダメ!?

血糖値を上げないようにするためには、甘いものを控えていけばよいというわけではありません。問題は脂っこいもの・大量のごはんを食べるといったエネルギーの過剰摂取です。食事を腹八分目に抑えること・食物繊維が含まれる野菜のおかずと組み合わせることにより、満腹感が得られるとともに急激な血糖値の上昇が抑えられます。



共に目指します。世界で一番(ACE)の健康長寿。  
**全国健康保険協会 長野支部**  
 協会けんぽ

メルマガ登録から健康づくりを始めよう!  
 毎月10日に健康情報配信中!  
 登録はこちらから→→→



# ETC

## 各種サービスのご紹介

ETC 車載器の  
販売、セットアップ  
できます。

### 大口・多頻度割引制度（後払制度）

日本高速道路(株)発行の ETC コーポレートカードを使用して、ETC システムにより高速道路通行料金を支払う組合員に対し利用実績に応じて割引されます。  
但し、1 台月額 3 万円以上となります。

### 法人会員の ETC カードによる割引制度（後払制度）

上記、大口・多頻度割引制度に該当しない組合員のために当組合の ETC クレジットカードを使用して、利用実績に応じてマイレージ割引をいたします。

**ITS-TEA**  
一般財団法人 ITS サービス高度化機構

申込み・問い合わせは

(協) 長野県商工振興会  
<http://www.alps.or.jp/shoko/>

〒380-0936 長野市岡田 131-10 中小企業会館内  
TEL(026)291-4567 / FAX(026)228-3511

中小企業・個人事業所の

# 大黒柱

## 休業支援共済

持病を  
お持ちの方も  
ご相談  
ください。

### 共済商品の内容

保障のコース	① 入院共済金 入院1日目から30日まで	② 休業支援共済金 継続して30日以上入院	30日以上入院した場合 の合計額（①+②）
100万円 コース	1日につき 10,000円 入院共済金支払限度30万円	一時金で70万円	100万円
50万円コース	1日につき5,000円 入院共済金支払限度15万円	一時金で35万円	50万円
30万円コース	1日につき3,000円 入院共済金支払限度9万円	一時金で21万円	30万円

○ 詳細につきましてはパンフレットをご覧ください。

長野県福祉共済協同組合

〒380-0936 長野市中御所岡田 131-10 長野県中小企業会館3階

# 0120-86-9431

【北信支部】長野市中御所岡田 131-10 長野県中小企業会館3階

【東信支部】上田市常田 2 丁目 20-26 トキダビル3階

【中信支部】松本市中央 1 丁目 23-1 松本商工会館3階

【南信支部】諏訪市高島 2 丁目 1201-40 RAKO 華乃井ホテルバース1階

【飯田支所】飯田市主税町3-1 いいだ会館3階

TEL.026(269)0885

TEL.0268(24)1789

TEL.0263(33)0510

TEL.0266(78)4033

TEL.0265(24)7099



経営者・役員・従業員とそのご家族の  
安心の保障を準備するために  
中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー  
大樹生命



従業員のための  
退職金準備に  
特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、  
安定した退職金準備が  
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社  
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための  
万一の保障  
団体扱生命保険

団体扱\* (月払)の場合、  
一般扱 (口座振替月払等)で  
ご契約いただくよりも、  
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の  
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの  
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに  
業務災害補償保険

事業活動にかかわる  
従業員さまのケガなどのリスクに  
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社  
三井住友海上火災保険株式会社  
業務災害補償保険 取扱代理店  
大樹生命保険株式会社



\* 団体扱とは、長野県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込み  
いただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い  
込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで  
お問い合わせください。

※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあ  
たっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起  
情報)」「ご契約のしおり-約款」および長野県中小企業団体中央会  
の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取  
扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 松本支社

〒390-0811 長野県松本市中央1-21-8 大樹生命松本ビル2F TEL:0263-34-3585  
<https://www.taiju-life.co.jp/>

長野営業部 026-226-2820  
松本営業部 0263-35-8519  
飯田営業部 0265-24-4980

諏訪営業部 0266-52-1356  
あづみ野営業部 0263-84-0256  
東御営業部 0268-64-5413

佐久営業部 0267-62-0358  
上田営業部 0268-24-2755

大樹-KB-2019-1064 (損保)A-2021-101 (2021.4)  
R-2021-1001 (2021.4)

「できる」ことより、  
「やりたい」ことが、  
世の中を変える。

100年以上、焼酎に向き合いつづけてきた蔵元が、ウイスキーの新しい境地を切り拓く。鹿児島県の小正醸造はいま、自分たちの伝統と可能性を見つめ直し、世界へ挑もうとしています。私たち商工中金は、中小企業1社1社のそのつよい情熱に寄り添います。1つ1つの事業に、時間をかけて深く向き合い、確かな成果へ。「やりたい」から始まるすべてのビジネスは、きつつよい。

**中小企業のその挑戦を、支えつづける。**

◎ 商工中金のソリューション・メニュー

| 海外展開支援

| 新事業進出支援

| 成長分野進出支援

| 生産性向上支援

長野支店  
諏訪支店  
松本支店

〒380-0814  
〒392-0026  
〒390-0811

長野市西鶴賀町1483-11  
諏訪市大手1-14-6  
松本市中央2-1-27

TEL:026-234-0145  
TEL:0266-52-6600  
TEL:0263-35-6211



# 「信州の安心なお店 認証制度」のご案内

## 1. 認証の対象となる事業者（6月3日時点）



「新型コロナ対策推進宣言」を実施している飲食業（持ち帰り・配達飲食サービス業を含む）及び宿泊業、クリーニング業、理美容業、公衆浴場業、冠婚葬祭業（結婚式場業）、文化芸術施設（映画館・博物館・美術館）、スポーツ施設提供業、遊戯場、カラオケボックス業、療術業の事業者の皆様

※その他の業種につきましては、利用者に接する機会が多い業種を優先して、順次、拡大していく予定です。

## 2. 事業者の認証までの流れ

「認証申請書」と「認証基準(チェックシート)」を作成し事務局に提出してください。(インターネット、FAX)

事務局で内容を確認し、日程調整後、巡回員が現地確認に伺い、助言・指導を行います。対策が適切であるかを確認し、認証ステッカーをお渡しします。

認証ステッカー等を店内に掲示してください。

県や事務局のホームページにて宣言事業者の情報を発信いたします。



## 3. 申請方法

### ○インターネットでお申し込みいただく場合

「信州の安心なお店応援キャンペーン」公式HP (<https://shinshu-anshin.net/>) からダウンロードした「認証基準(チェックシート)」を記入し、登録申請フォームに提出(アップロード)してください。

### ○FAXでお申し込みいただく場合

お近くの地域振興局、商工会、商工会議所に置いてある「認証申請書」、「認証基準(チェックシート)」を記入し、FAXまたは郵送にて下記キャンペーン事務局に提出してください。

※「認証申請書」「認証基準(チェックシート)」は公式HPからもダウンロードできます。

## 4. 認証事業者サポート内容

### サポート01

#### プレミアム付きクーポンの取扱いができます！

3,000円(1冊)で5,000円分利用できるプレミアム付きクーポンの取扱いができます。  
2,000円分のプレミアム分は長野県が費用を負担します。  
1店舗につき、最大100冊まで取扱いが可能です。  
※クーポンの発売可能時期や期限等については、認証後に事務局よりお送りする手引き等をご確認ください。

### サポート02

#### 安心なお店 応援スタンプラリー(仮称)に参加できます！

一定数の対象店舗を利用すると、抽選で豪華賞品が当たるといふもので、各種メディアでも告知を行いますので、参加により集客のサポートを行います。  
※参加希望の店舗には、事務局より別途ご案内をお送りします。

### サポート03

#### 模範的に取り組まれている店舗をTV番組や特設サイトで紹介します！

感染対策について、他の店舗の参考となる模範的な取組をされている店舗を、民放テレビ局のミニ番組やYouTubeなど各種メディアでご紹介いたします。また、認定されたすべての店舗は、キャンペーンの特設サイトに掲載いたします。  
※対象店舗は、現地確認の結果を踏まえ、事務局側で選定させていただきます。

☆働きやすい職場環境づくり  
「企業の社会的責任(CSR)」を果たすとともに「あらゆる差別の撤廃と人権教育の推進」に邁進しましょう。

地球に優しい企業人の皆様へ  
“あなたにもできる。”  
ライフスタイルの見直しで、  
1人1日1kgのCO<sub>2</sub>削減”

簡単管理 全額非課税 掛金助成  
退職金は、国の制度を買く活用

## 中退共

小企業 退職金 積立制度

「中退共」で検索！  
<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

(国)勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部  
TEL (03) 6907-1234

知恵と力を合わせて信州を元気に

## 月刊 中小企業レポート

MONTHLY REPORT

2021 第535号 令和3年6月10日発行  
6 6 6  
No.535 6 6 6  
No.535

発行人 井出 康弘  
発行所 長野県中小企業団体中央会  
長野市中御所岡田町 131-10  
長野県中小企業会館内4F  
TEL.026-228-1171  
印刷所 カシヨ株式会社

# 人材確保・再就職・ 出向をサポート

約500人のコンサルタントが全国対応。利用料・紹介料無料

産業雇用安定センターとは  
人材を送り出す企業と人材を受け入れる企業との間で様々な  
人材マッチングを支援している公的機関です。

約22万人の  
実績

## サービスのラインナップ

### 1 人材確保・再就職の 人材マッチング

専門性の高い人材を  
雇いたい、人材を確保したい

マッチング

事業の整理・縮小を  
検討している



### 2 キャリア 人材バンク

能力・技術を有する  
高齢者の雇用を検討

マッチング

66歳以降もまだまだ  
働きたい



### 3 人材育成・企業間交流の ための出向支援

新規分野開拓のために  
経験者を受け入れたい

マッチング

他企業での就業経験に  
より従業員の能力・技術  
向上を図りたい



### 4 セミナー事業(有料)

- 新入社員研修・フォローアップ研修
- リーダーシップスキルアップセミナー
- マネジメントスキルアップセミナー
- ハラスメントセミナー など

公益財団法人 産業雇用安定センター 長野事務所

〒380-0921 長野市栗田源田窪1000-1 長栄長野東口ビル3階  
TEL 026-229-0555 FAX 026-229-0333

産業雇用

検索

